

2021年1月4日

職業実践専門課程認定校
運営責任者 各位

一般社団法人専門職高等教育質保証機構
代表理事 川口 昭彦

【2021年度専門学校第三者評価のご案内】

拝啓 早春の候貴校ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機構による「専門学校第三者評価」の受審校の募集を開始いたします。つきましては、「2020年度 専門学校第三者評価 受審校募集」案内（別紙1）を同封いたしましたので、ご検討を賜りますようお願い申し上げます。受審申込期限は2021年5月14日（金）です。

「専門学校第三者評価」は、職業実践専門課程を対象とした質保証・向上の必要性に鑑み、文科省委託事業の中で行われたモデル事業の成果をベースにして確立した完成度の高い第三者評価制度です。専修学校にとって第三者評価は必須のものではありません。しかしながら、一般に公開する「職業実践専門課程の基本情報」には、受審実績を表示する欄が追加されました（2017年）。また、「高等教育修学支援新制度」の認定要件を審査する書類の中にも同様の欄があります。このように、今後、専門学校の質を保証する各種の局面において、第三者評価の受審実績があることは大きな実績として取り扱われることが予想されます。また、専門職大学・専門職短期大学を新たに設置した場合、認証評価は必須となりますので、認証評価機関の一つである当機構の第三者評価を受けることで、設置を支援することも可能です。

一般に、第三者評価の受審に対して高いハードルがあるとお感じになる学校も多いかと思います。そのような学校のために、当機構では受審を迷う学校向けの受審相談フォーム（別紙2）も用意しました。また、ホームページの上にも相談申込フォームを用意いたしました。ぜひご活用いただきたくお願い申し上げます。

都道府県によっては、第三者評価に必要な評価手数料の一部を補助する制度があります。たとえば東京都の場合、評価手数料の半額を補助（上限 60 万円）する制度があり、その適用要件として、専修学校の第三者評価実績がある機関による受審が挙げられています。もし、御校所在地の自治体においてそのような補助制度がある場合は、そのための申請や請求手続きを含めて、当機構がサポートしますので、遠慮なくお問い合わせください。

御校のますますのご発展を祈念しております。

敬具

下記は当機構のホームページで該当するページのQRコードです。スマートフォンからもアクセスしてください。

当機構 ホームページ	専門学校第三者評価 基準等	専門学校第三者評価 評価結果	専門学校第三者評価 受審相談フォーム	専門学校第三者評価 受審申込フォーム
---------------	------------------	-------------------	-----------------------	-----------------------

